

平成 30 年 2 月市議会 教育厚生委員会資料

第 4 号議案 平成 29 年度長崎市一般会計補正予算（第 7 号）

目 次

【3 款 民生費】

説明書  
記載頁

児童措置費（3 款 2 項 2 目）

民間保育所等施設型給付費

保育所 ..... P 1 ~ 2 (P30~31)

認定こども園 ..... P 1 ~ 2 (P30~31)

【繰越明許費補正】

児童福祉総務費（3 款 2 項 1 目）

【補助】児童福祉施設整備事業費補助金

民間認定こども園 ..... P 3 ~ 4 (P50~51)



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
30～31	3 民生費	2 児童 福祉費	2 児童 措置費	1-1	民間保育所等施設型給付費 (保育所)	千円 ▲268,515
				1-2	民間保育所等施設型給付費 (認定こども園)	千円 155,420

## 1 概 要

民間保育所及び民間認定こども園における施設運営に必要な費用を負担するもの。

### (1) 公定価格の増

平成29年8月8日付け人事院勧告を受けた国家公務員の給与改定に応じて、公定価格(国が定める教育・保育等に係る費用の基準単価)が増額されるため、予算額を補正するもの。

### (2) 入所児童数の増減

入所児童数が見込みより増減することに伴い予算額を補正するもの。

＜入所児童数の増減要因＞

開設予定であった保育所において、開設時期が見込みより遅れた施設があったこと、及び保育所への入所を見込んでいた児童の一部が認定こども園に入所したことなどにより、入所児童数が保育所は減少し、認定こども園は増加した。

## 2 事業内容

### (1) 公定価格の基準単価増による補正額(現行予算編成時の児童数にて算出)

公定価格の算定にあたって人件費の額については、国家公務員の給与に準じて算定されており、平成29年8月8日付け人事院勧告を受けた国家公務員給与改定に応じて、公定価格(平成29年4月1日遡及適用)が増額されたもの。

#### ア 保育所

公定価格の増額を反映させた支出見込額(9,473,526,460円)－予算現額(9,397,579,000円)  
＝補正額(75,947,460円)≒ 75,947千円

#### イ 認定こども園

公定価格の増額を反映させた支出見込額(3,016,588,006円)－予算現額(2,987,513,000円)  
＝補正額(29,075,006円)≒ 29,075千円

(参考)1人当たり月額単価平均額

施設区分	1人当たり月額単価平均額(円)		予算との差(円) (B-A)
	予算現額(A)	単価増反映後(B)	
保育所	100,455	101,835	1,380
認定こども園	68,305	68,953	648

※1人当たり月額単価は、歳児別・定員区分等により設定されており、施設ごとに異なる。

※認定こども園は利用者負担額(保育料)を差し引いて施設に支弁していることなどにより、保育所に比べて月額単価が低くなっている。

(2) 入所児童数の増減に伴う補正額

施設区分	延入所児童数(人)		増減人数 (人) (B-A)
	予算編成時点 (A)	最終見込 (B)	
保育所	93,550	89,646	▲3,904
認定こども園	43,738	45,581	1,843

ア 保育所

入所児童数の減少を反映させた支出見込額(9,053,116,251円)－予算現額(9,397,579,000円)  
 =補正額(▲344,462,749円) ≒ ▲344,462千円

イ 認定こども園

入所児童数の増加を反映させた支出見込額(3,113,857,892円)－予算現額(2,987,513,000円)  
 =補正額(126,344,892円) ≒ 126,345千円

(3) 補正額

要因別の補正額内訳

(単位:千円)

施設区分	単価増による影響額(A)	入所児童数の増減による 影響額(B)	補正額(A+B)
保育所	75,947	▲344,462	▲268,515
認定こども園	29,075	126,345	155,420

3 財源内訳

(1) 保育所

事業費	財源内訳				
	国庫支出金(※1)	県支出金(※2)	地方債	その他(※3)	一般財源
千円 ▲268,515	千円 ▲77,486	千円 ▲38,743	千円 -	千円 ▲56,020	千円 ▲96,266

※1 国庫負担率 国庫負担基準額(▲154,972千円)の1/2

※2 県負担率 国庫負担基準額(▲154,972千円)の1/4

※3 利用者負担額(保育料)

(2) 認定こども園

事業費	財源内訳				
	国庫支出金(※1)	県支出金(※2)	地方債	その他	一般財源
千円 155,420	千円 74,573	千円 45,189	千円 -	千円 -	千円 35,658

※1 国庫負担率 国庫負担基準額①(149,146千円)の1/2

※2 県負担率 国庫負担基準額①(149,146千円)の1/4、国庫負担基準額②(15,807千円)の1/2

【繰越明許費】（予算説明書 50～51 ページ）

3款 民生費 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	金額		財 源 内 訳			
			国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債 ※3	一般財源
【補助】児童福祉施設整備事業費補助金 民間認定こども園	予算現額	353,059	164,002	112,372	60,900	15,785
	支出予定額	179,436	54,954	78,409	36,600	9,473
	繰越明許額	173,623	109,048	33,963	24,300	6,312

※1 国庫補助率 補助基本額の2/3

※2 県費補助率 補助基本額の1/2

※3 起債充当率

保育所等整備交付金部分：社会福祉施設整備事業債（地方負担分の80%）

認定こども園施設整備交付金部分：一般補助施設整備等事業債（地方負担分の80%）

1 繰越明許費概要

(1) 施設名 認定こども園 中央こども園、幼保連携型桜山認定こども園

(2) 概要 認定こども園等において定員増を伴う改築等の施設整備にかかる経費の助成を行う

(3) 繰越事由

補助事業者が行う施設整備工事が年度内に完了しない見込みのため。

（※保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金は出来高払いが出来ないため、今年度の事業進捗率まで達しない場合は全額繰越となる。）

施設名 【設置主体】	繰越事由	事業進捗率	繰越明許額	完成予定
中央こども園 【(学)渡辺学園】	実施設計に変更が生じ、再度の建築確認申請に時間を要したため。	50% ⇒10%	104,716千円	平成30年12月 ⇒平成31年3月
桜山認定こども園 【(福)双葉会】	建築確認申請に時間を要したことにより、入札参加業者への指名通知が遅れ、仮設園舎工事の着工時期が遅れることとなったため。	75% ⇒25%	68,907千円	平成30年6月 ⇒平成30年8月
合 計			173,623千円	

2 平成29年度の事業内容(6月補正予算計上)

施設名 【設置主体】	場 所	整備概要	定員	事業進捗率(%) (当初予定)	完成予定	予算額 (千円)
仮称 くるみ幼稚園 【(学)福田学園】	片淵3丁目	増改築	105人→185人 (80人増)	40% (40%)	平成31年2月	133,814
ひかり幼稚園 【(学)ひかり学園】	岩見町	老朽施設 整備	175人	50% (50%)	平成30年9月	45,622
支出予定額 計						179,436
中央こども園 【(学)渡辺学園】	琴海戸根町	増改築	210人→225人 (15人増)	10% (50%)	平成31年3月	104,716
椋山認定こども園 【(福)双葉会】	椋山町	増改築	115人→155人 (40人増)	25% (75%)	平成30年8月	68,907
繰越明許額 計						173,623
合 計						353,059